



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	施設園芸産地における土地利用型農業の担い手形成とその特質：知内町を事例に
Author(s)	正木, 卓
Citation	北海道大学農経論叢, 66, 1-11
Issue Date	2011-03-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/45387
Type	departmental bulletin paper
File Information	66_1-11.pdf



施設園芸産地における土地利用型農業の担い手形成とその特質

- 知内町を事例に -

正 木 卓

Maintenance of Land-extensive farming and Forming of Prospective farmers in the Greenhouse Horticultural Area

Suguru Masaki

summary

This paper aim to clarify the characteristics of prospective farmers of the land-extensive farming newly in facility horticultural -farming regions , using the example of shiriuchi town in Oshima sub-prefecture , Hokkaido.

In terms of enabling facility horticultural farming regions to make the kind of progress seen in the case of Shiriuchi town , important issues are the appropriate and preservation of farmland ,and the reform of land-extensive farming.

In order to address these issues , such initiatives as making initiatives groups , including farm contractors and operation consortiums , have been taken mainly by young farmers to preserve all their respective farmland. These groups encompass whole towns, bringing villages and parishes together .

At the present time, these groups are being supported by national, prefectural, town, and cooperative agricultural organizations, so that prospective-farmers groups form and develop. prospective farmers' groups.

1. 課題と分析視角

本論文は、施設園芸産地において新たに登場してきた土地利用型農業の担い手の実態分析を行い、その特質を明らかにすることを課題としたい。事例対象とするのは渡島支庁管内知内町である。

北海道において稲作の非中核地帯である道南地域は、1970年代の減反政策以降、地域農業振興の取組みとして施設園芸を取入れ、施設園芸産地を形成するに至った。特に知内町では、施設野菜(ニラ・トマト)といった労働集約作物の生産振興が図られ、農業経営の収益向上を実現している。

しかし、その一方で園芸部門への傾斜により土地利用(水田利用)部門の粗放化が進展し、水田を基盤とした土地利用型部門は脆弱化している。そのことは統計上でも耕作放棄地の増加として現われており、渡島支庁管内の農業を主軸とする市

町村で耕作放棄地面積割合をみると、最も割合が大きいのは知内町の13.5%となっている(2005年センサス)。この事態に対応するため、知内町は独自に構築した2004年からの「地域水田農業ビジョン」によって、大豆・そばなどの生産振興を図り、農地集積の拡大、作業受委託体制の整備を進めた。それに直接的に誘導される形で農家、とくに若手農業者達を中心として、土地利用型農業の再構築を目的に、「共同利用・受託組織」を立ち上げ、農地の保全に向けた取組みが行われた。

以下では、知内町における野菜産地の形成過程とその過程における不耕作地の発生問題を整理し、土地利用型農業の再編課題へ対処している地域水田農業ビジョンの特徴と成果、それに基づいて形成された地域農業システムとその担い手である生産組織を分析する^(註1)。

2. 知内町での野菜産地の形成

知内町は北海道南部の水田地域に位置する。北海道の南端、渡島半島の南西に位置し、東側は津軽海峡を隔てて青森県下北半島を望み、木古内町、福島、上ノ国町と境界を接している。北海道農業の先発、後進地帯と言われる道内の沿岸部に多くみられる「櫛の歯」構造^(註2)といった特徴、すなわち集落間の交流がこうした地理的条件によって遮断され、停滞した社会が形成されるといった特徴を有する町のひとつである。

また、道南に位置し、比較的温暖な気候に恵まれていることから、水稻＋ニラ、トマト、ホウレンソウなど施設野菜を組み合わせた複合経営を主体とした農業振興を図ってきた。中でもニラの生産量の急増は目覚ましく、今や本町は北海道最大のニラ産地としてその名を知られている。

知内町のニラ生産は1971年に9戸の農家が「ニラ研究会」を作り、ニラ栽培を開始したのが始まりである。その後1975年に「知内ニラ生産組合」が設立され、品種の研究、栽培体系の確立、共同作業の実施などといった産地確立に向けた取り組みが行われてきた。全国的に有名な「北の華」というブランドを命名したのもこの組合である。

「知内ニラ生産組合」の前身である「ニラ研究会」の発足契機は、稲作所得の減収を補う何らかの農作物を導入しなければ、知内町農業の今後の発展はないと感じていた研究会設立のリーダー（後の生産組合長）が、ニラの栽培について掲載されている農業雑誌を偶然読んだことにある。それは群馬県の農協青年部が集団で取り組んでいたもので、冬の余剰労働力を活用し、田植え前に収穫が一段落する点と、その高い収益性に魅力を感じとれるものだったという。そこですぐ様、同じ地区の4Hクラブの仲間と呼びかけ、9戸の農家がニラ栽培の研究に応じたのである。

ニラは播種した年には収穫ができないため、通常1～2年の株の養成期間が必要である。研究会では1971年に最初の種おろしを行ったが、当初は株の養成に2年をかけ、1973年の春に函館市場に初出荷を行った。通常の露地栽培では商品性が低いので、少しでも早出しをねらって、3月に雪を割ってニラにビニール・ネットをかけた。だが、トンネル栽培では保存性が低く、収量は低かった

が2年養成したため葉幅は広く高評価を得るに至ったのである。

現在のように無加温ハウスに切り替えたのは1974年であり、正月明け早々から研究会メンバーが共同で除雪作業を行い、17棟のハウスを設置した。研究会は1975年に生産組合へと発展し、売上代金の一部を積み立てて共同で除雪機を導入した。これは、極寒における雪割りの重労働を軽減するだけではなく、ハウスのビニールかけを12月に早めることによって、道内では府県物しか出回っていない2月からの出荷が可能になったためである。

こうして知内町はニラ産地としての地位を確立したのであるが、その成功要因は、府県産の出回る時期と道内露地物が大量に出回る時期との中間にあたる端境期に定時定量の出荷ができる体制を作りあげたことにある^(註3)。さらに、知内町はニラの無加温栽培が可能で北限に位置し、こうした低コスト栽培の導入が可能であったのもその要因のひとつと言える。

現在では、トレーサビリティに対応するため、2004年に結束テープへの生産者番号の表示を始め、2005年からは「QRコード」^(註4)の添付へとレベルアップして、顔の見える野菜の生産に取り組んでいる。農協資料によるとニラの販売高は、1986年に1億円を突破し、2000年には5億円、2010年には販売額10億円を達成しており、生産組合設立当初から続く「協同の力」によって産地形成がなされている。

3. 土地利用の動向と転作対応

1) 土地利用の動向

1970年以降の知内町における農家戸数の動向であるが、総農家数は1970年に642戸を数えたが、2005年には238戸まで減少した。1970年対比の割合は37.1%となる。それに伴って、1戸当たりの平均経営耕地面積は、2.3haから4.8haへと拡大している。また道南地域の特徴である兼農家の割合は高いが、年々減少傾向にあり2005年現在44.6%となっている。

1990年以降の主要作物の作付動向を示したのが【表1】である。農林統計から算出した転作率は、1998年からの緊急生産調整、2000年からの水田農業経営確立対策を通じて大幅に引き上げられてき

表1 知内町における 主要作物の作付動向

年次	水田本地 面積 (ha)	水耕作付 面積 (ha)	転作率 (%)	主要転(畑)作物の作付面積					単 収 (kg/10a)	
				大豆 (ha)	小豆 (ha)	ばれいしょ (ha)	野菜 (ha)	牧草 (ha)	大豆	小豆
1990	1,050	740	29.5	12	35	34	12	617	195	177
1991	1,050	731	30.4	21	34	30	16	617	177	174
1992	1,050	770	26.7	20	32	30	16	620	43	51
1993	1,050	787	25.0	21	28	31	18	620	277	246
1994	1,050	782	25.5	17	24	32	19	615	189	167
1995	1,050	718	31.6	18	21	28	21	652	180	162
1996	1,040	685	34.1	20	20	29	22	689	180	162
1997	1,030	686	33.4	26	21	30	41	693	191	186
1998	1,030	611	40.7	31	16	23	42	730	184	165
1999	1,030	608	41.0	29	13	18	56	734	217	211
2000	1,030	596	42.1	17	22	17	57	733	219	245
2001	1,030	548	46.8	24	25	17	63	746	196	213
2002	1,030	490	52.5	36	24	17	61	794	178	165
2003	1,030	498	51.7	54	12	15	62	737	96	33
2004	1,020	491	51.9	83	6	15	59	524	125	150
2005	1,010	488	51.7	114	11	13	63	565	189	191
2006	1,030	485	53.0	109	6	12	62	566	156	183

資料：「北海道農林水産統計年報」より作成。

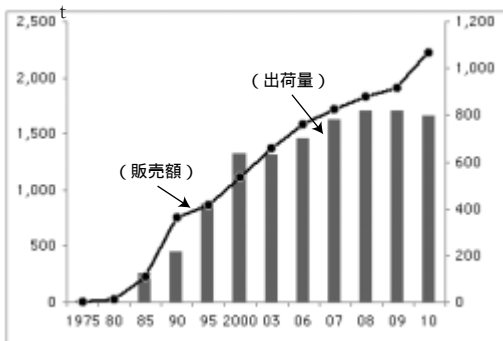


図1 ニラの出荷量・販売額の推移(知内町)

資料：農協提供資料より作成。

た。2002年以降50%を超える水準となり、直近の2006年は53.0%に達している。転作の大幅な拡大に伴って、稲作面積は1990年の740haから2006年の485haへと減少し、1990年対比では、65%の水準に縮小している。

次に畑作物の作付動向をみると、畑作物では馬鈴薯・小豆の作付けが減少する一方で、大豆の作付けが大幅に拡大している。大豆の作付面積は、2004年に80haを超えるようになり、2006年は約110haにのぼる。後に述べる知内町独自の産地づくり施策によるものと考えられる。さらに、野菜は年々作付が拡大し、その中でも繰り返し述べているニラの拡大は顕著であり、【図1】に示したように2010年のその生産数量は1,661t、販売額は10億6,000万円と、北海道最大のニラ産地が形

成されている。

2) 耕作放棄地の状況

ここからは、耕作放棄地の動向について2005年センサスのデータを用いてみていく。支庁別にその状況をみると、耕作放棄地面積比率が最も大きいのが事例対象地管内の渡島支庁で、その割合は12.8%となっており、北海道の支庁の中で最も大きくなっている。

表出していないが渡島支庁管内の農業を主軸とする市町村で耕作放棄地面積割合をみると、最も割合が大きいのは事例対象地知内町で13.5%、次いで旧上磯町13.1%、木古内町11.4%、七飯町10.7%、旧大野町10.2%と、いずれの町村も土地利用型農業ではなく、施設・露地野菜作の集約的な農業を主軸としている町村である。

細山⁽²⁾は、道南地域における耕作放棄地の発生を、借地展開と耕作放棄地発生、経営耕地面積減少との関係から分析し、道南地域における耕作放棄地の発生を次の2点にまとめて説明している。第1点は道南地域では農地の供給が多い下で借地率も高まるものの、担い手の層が薄く、条件不良農地も多いことから、引き受けられずに放棄される農地が多いことである。第2点は道南地域などでは中山間地が含まれることから、土地条件に劣る農地は購入されずに借地で対応され、それが最終的に耕作放棄地へ転化していることである。

細山の分析を踏まえ、もう一つ大きな道南地域

表2 知内町における転作・農地集積・構築連携への助成

	転作等助成の実績 (ha)											耕畜連携事業の実績		
	飼料作物	大豆	一般作物	うちそば	地方増進作物	施設作物	特例作物	調整水田	明渠	暗渠	農地集積	輪作	面積 (ha)	対 策 名
2003年	461	49	11	0	0	100		7						
2004年	430	86	9	1	5	78	18	1	2		282		330	耕畜連携推進対策
2005年	402	100	26	16	8	76	19	0	2	532	301		318	耕畜連携推進対策
2006年	397	108	17	11	4	78	20	0	9	602	311		320	耕畜連携推進対策
2007年	353	60	114	50	63	80	17		1	571	401	167	296	耕畜連携水田活用対策事業
2008年	347	62	118	64	57	81	16		1	858	409	175	311	耕畜連携水田活用対策事業
2009年	347	60	129	62	66	84	16		0.6	1,414	419	189	319	耕畜連携水田活用対策事業 飼料稲フル活用緊急対策事業

資料) 2003年は北海道農政部「水田農業経営確立対策実績の概要」。

2004年以降は知内町役場提供資料より作成。

における耕作放棄地発生の要因を指摘しておきたい。それは、知内町に代表されるように耕作放棄地面積割合が高い町村は、土地利用型農業ではなく施設・露地野菜作の農業を主軸としているということである。知内町も元々水稻を主体とする地域であって、現在でも作付割合は低下しつつも水稻に主軸を置きながら、収益性の高い野菜作を導入した経営複合化を推進している。道南地域は、1980年代に太田原⁽⁵⁾によって提唱された「集約北進」、つまり、自由化攻勢の中で危機に立つ土地利用型の基幹作物を守りながら、より積極的に野菜を導入し、従来の基幹作物と組み合わせしていく複合経営化、あるいは地域複合化の路線の先頭に位置付けられ、米価が低迷し続ける現状の中で野菜作が水稻収入の補完的な作物として振興が図られてきた歴史があり、地域の農業生産或いは農家経済にとって、施設園芸は非常に有効な対応であったといえる。

しかし、その一方で園芸部門の傾斜による土地利用（水田利用）部門の粗放化が進展することになった^(註5)。その典型は、【表2】にみるように飼料作物生産で、産地づくり助成が始まる前年の2003年ではその面積は461ha、以後、3作物（大豆・そば・緑肥）の振興で飼料作物生産は減少していくのであるが、助成以前の飼料作物生産の多くが捨て作りの牧草転作であり、本格的な転作対応がなされてこなかったのである。集約的な野菜作を振興することで、土地利用型部門に関わる土地利用の粗放化が進行し、実質的にも名目的にも耕作放棄地の増加を招き、農地利用の空洞化が進行したのである。

3) 地域水田農業ビジョンによる転作対応

前述したように、施設野菜、とくにニラの生産が拡大する一方で、「集約北進」の負の側面とも位置づけられる土地利用（水田利用）部門の粗放化は、知内町の大きな課題となった。町はその解決策として、米と他作物を組み合わせた収益性の高い水田農業経営を確立するための助成制度を有効に活用しながら、水田の高度利用に結びつける農業振興の展開を目指すこととなった。

そこで、2004年から始まった産地づくり交付金の助成施策についてみておきたい。知内町における地域水田農業ビジョンの内容は、大豆、そば、緑肥（エン麦）の3作物による輪作を要件とした転作助成（第1期からの実施）、農地集積を促進することを意図した小作料助成、転作の生産性を高めることを意図した排水改良に対する助成、の3つが主内容である。

産地づくり交付金の総額は、「新需給調整システム定着交付金」を合わせると2億5千万円となっており（2009年）、現行の助成施策をみると、3作物（大豆、そば、緑肥）の助成水準が10a当たり61,000円となるようなメニュー設計を行っている。

助成体系の特徴点を【図2】で確認すると、農地集積の促進への助成は、農地集積により水田の有効利用を実施しようとする担い手に対し、賃貸料を助成するもので、集積面積に対し10a当たり13,000円が3ヵ年助成されている。輪作体系確立の促進への助成は、輪作計画を策定し対象作物（大豆・そば・地力増進作物）を作付しようとする担い手に対し10a当たり18,000円助成されるものである。団地化への助成は、作物（飼料作物・大豆・そば・地力増進作物）の団地化により水田の有効

取組に 応じて 加算 基本	(最高61千円)		(最高61千円)		(最高54千円)			
	団地化 20千円	(最高61千円)	新需給調整 10千円			団地化 20千円		
	耕畜連携 13千円	団地化 20千円	団地化 10千円			団地化 18千円		
	新規・更新 10千円	輪作体系 18千円	輪作体系 18千円	(最高18千円)	最高28千円)	輪作体系 18千円	(最高16千円)	(最高13千円)
	農地集積 13千円	農地集積 13千円	農地集積 13千円	農地集積 13千円	農地集積 13千円	農地集積 13千円	農地集積 13千円	農地集積 13千円
基本	基本部分 5千円	基本部分 10千円	基本部分 10千円	基本部分 5千円	基本部分 15千円	基本部分 3.5千円	基本部分 3.5千円	
	飼料作物	大豆	そば 地方増進作物	一般作物	施設作物	とうもろこし	特例作物	水 稲

図2 産地づくり交付金の助成単価(2009年)

資料：役場提供資料より作成。

註) 助成単価は10a当たりである。

利用を実施した担い手に対し作付面積に応じて助成される。

こうして知内町においては、担い手への更なる農地集積と水田における土地利用型農業の活性化のため、産地づくり交付金を活用し、排水整備事業に取組み、新規作物としてそばを導入し、大豆を中心とした輪作体系の確立を推進することになった。結果として【表2】に示したように、大豆は第1期対策で作付けが増加し2006年には108haとなり、第2期対策からはそば・緑肥との輪作体系が確立され、これらの作付が定着した。

一方で牧草転作は5年間で約100ha減少しているが、耕畜連携事業(名称は年次によって異なる)の活用により、作付が維持されており、2009年の面積は319haであった。さらに農地集積も進行し、【表2】にみるように、担い手への集積率は2004年の74%から2009年の86%へと増加している。これは、手厚い助成施策が組み込まれた結果であると言える。

4. 土地利用型農業を支える新たな地域農業システムの構築

これまでみてきたように、知内町では不耕作地

の解消、大きくみれば土地利用型農業の再構築を目的として手厚い助成施策が講じられたのであるが、それに直接的に誘導される形で新たな土地利用型農業の担い手が「農作業受託組織」として出現している。ここからは、その新たな担い手の実態とその特質をみていくこととする。

1) 受託組織の形成とその概要

知内町では、2004年からの「地域水田農業ビジョン」によって、大豆・そばなどの生産振興が図られ、農地集積の拡大、作業受委託体制の整備が進められた。それに直接的に誘導される形で、【表3】に示した3つの「共同利用・受託組織」が若手農業者を中心に設立されている。

まず、各組織の概略であるが、3組織の作業内容は耕起・播種・管理作業全般を担う組織が2組織、大豆・そばの収穫・調製を行う組織が1組織設立されている。耕起・播種・管理作業全般を活動内容とするムチームアグリフロンティア組合は、5名の構成員によって設立されている。この組織の構成員は負債農家が大半であり、設立当時農協理事であった組織代表№4(表6参照)がこれ以上地域から農家を減らしてはならないという強い使命感から、負債農家を抱え込む形、つまり負債

表3 共同利用・受託組織の状況

設立年次	組 織 名	構成員(人数)	活 動 内 容
2002年	アグリサポートMKT組合	7	耕起・播種 管理作業全般
2003年	知内町豆類機械作業受託組合	38	大豆・そば収穫・調製
2004年	チームアグリフロンティア組合	5	耕起・播種 管理作業全般
2008年	知内町畑作生産組合	38	土地利用型作物振興の検討

資料：組織聞き取りより作成

家対策として組織を設立した。少しでも構成員個々の負債を減らそうと、機械などは全て組織で購入し、購入資金については助成金が活用できる部分はそれで対応しているが、それ以外は№4が自己資金を持ち出し組織に貸し出す方法をとっている。2010年の受託面積は202haであり、年々増加している。次に、アグリサポートMKT組合であるが、後に先発組織として詳しくみることにするが、この組織は30代後半・40代前半の若手農業者7名によって設立された組織である。最後に、大豆・そばの乾燥・調製を行っている知内町豆類機械作業受託組合であるが、構成員38名で町内の大豆・そばの収穫、調製の作業をすべてカバーしている。この組織では2009年まで機械購入資金として、転作大豆を作付した農家に自らの意思で転作奨励金の一部(2,000円/10a)を組合に拠出しもらい、第2基金として積み立てを行っていた。ちなみに、2009年の第二基金会計は、基金受入額が2,494,644円である。しかし、普通畑で大豆を生産する農家もこの基金で購入したコンバインを使用していたため、不公平ではないかといった意見が寄せられ、この基金は2010年に廃止された。その影響により、収穫利用料金が10a当たり5,000円から7,000円に値上げされている。【表4】に豆組合の08年・09年の機械利用実績を示したが、利用実績全体では前年より若干減少しているが、コンバインの利用実績をみると面積で138.2haから154haへと増加しており、大豆・そばの作付が拡大し利用が増加しているものと推察される。

以上が、手厚い助成施策に直接的に誘導される形で設立された3組織の概略であるが、これまで北海道農業は府県農業と比べ組織化の進展が鈍い状況にあり、とくに道南地域は農業者の個別志向の強さなどから、北海道の中で組織化が進展していない地域であるといわれてきた。基本的に現在

もその状況は変わらないが、知内町における各組織の設立は、比較的スムーズに進んだといえる。それは、地域農業に対する危機的意識が働いたこともあるが、課題であった土地利用型部門での機械・施設設備が、組織化によって達成されるものと理解されたためである。

2) 地域農業システムの核となる農作業受委託組織とその担い手

(1) 受委託組織の基幹となる「アグリサポートMKT組合」の活動

各組織の内実について、最も早い時期に設立された「アグリサポートMKT組合」を事例にとって組織活動の展開をコンパクトにみていく。

まず、構成農家は7戸であり、経営主は40代前半が2名、30代後半が5名である。構成員の年齢からもわかるように、同年代の若手農業者によって設立された組織で、7戸とも親子二世帯経営である。構成員の経営概要を示したのが【表6】であるが、土地利用型部門に加えて、ニラ・トマト・ホウレンソウなど施設野菜部門を取り入れた多岐に亘る作付構成となっている。

組織設立の経緯は、設立以前から構成員メンバーが4Hクラブで共に活動しており、施設野菜だけの農業ではなく従来とは異なる土地利用型農業での経営を目指したことに始まる。設立に際しては、関係機関からの支援を受け、北海道の補助事業である「チャレンジ21事業」によりトラクター1台、作業機(サブソイラー・プラウ・ロータリー)を導入している。

組織活動について触れておくと、組織所有の機械は先に述べたトラクター、作業機であり、他の機械については構成員個々が所有している機械を組合として借り上げる形をとっている。作業内容は、大豆・そば・緑肥の耕起、播種、管理作業全般であり、委託者によっては3品の全管理作業を

表4 豆類機械作業受託組合実績

機 械 名	2008年実績		2009年実績		備 考
	面積 (ha 俵)	利用料 (円)	面積 (ha 俵)	利用料 (円)	
プランター	32.7	327,200	25.8	257,800	豆類101.4・そば28.1 豆類2,000俵・そば562表
鎮圧ローラー	74.3	148,680	86.6	173,220	
コンバイン	138.2	7,547,500	154	8,336,300	
乾燥調整	2036	1,927,251	1,919	304,320	
クリーナーリース	25日間	25,000		250,000	
合 計		10,239,331		9,321,640	

資料：組合提供資料より作成。

請負うこともある。受託エリアは町内全域であり、他の組織との棲み分けは行っていない。作業の分担については、組合長の№1が割り振りをを行い、構成員の受託作業を行う場合は作業経験が少ないオペレーター（構成員）に練習を兼ねて作業を経験させ、員外の受託の場合はベテランのオペレーターが作業を行うように割り振りをしている。ちなみに、員外の受託作業は年間6件程度であり、構成員内での作業が多くなっている。委託者の性格については、高齢農家、施設野菜が主で土地利用型部門に手が回らない農家、転作関係の機械を所有していない農家と、大きく分類すると3つに分かれている。

組織活動の成果・課題について、実態調査から得られた知見を整理しておく。まず、組織構成員では機械の共同利用の面で経済的成果が現れているが、オペレーターとして出役するため個別経営の作業が農繁期において、特に施設園芸部門と鋭い競合関係をもち、過重となる。作業委託者においては、組織に作業を委託することで、労力面に余裕が生まれ、施設部門、特にハウレンソウにお

表5 MKT組合の作業別面積 (単位: ha)

作 業 別	2008年	2009年
ブラウ作業	13.4	26.4
サブソイラ作業	5.4	10.6
ロータリー作業	12.2	11.3
堆肥・肥料散布	2.5	
防 除	19.3	31.2
土壌消毒	1.0	3.0
播種作業		30.7
鎮 圧		15.5
大豆培土		5.0

資料：農協提供資料より作成。
(注) 播種作業は大豆、そば、小豆。

表6 農家調査概要

農家番号	農 家 概 況								品目別作付面積 (ha)					
	集 落	経営主 年 齢 (歳)	基 幹 労 働 力 (人)	雇用労働力 (実人数)	経営 面積 (ha)	田 面積 (ha)	うち転 作面積 (ha)	畑 面積 (ha)	水稲	そば	大豆	緑肥	牧草	野菜
1	重 内	40	4	女3 通年 (50.40,20)	24.5	19.5	3.5	5.0	8.0	1.0	11.0	2.7	-	1.8
2	重 内	42	3	男1 (69) 女2 (60.40) 通年	21.0	21.0	20.2	-	0.8	2.8	2.0	2.4	11.0	1.1
3	元 町	60	2	女2 短期 (40.40,50.60)	12.0	12.0	4.0	-	8.0	-	-	2.0	0.5	0.9
4	涌 元	59	3	男1 通年	72.0	69.0	68.7	3.0	0.3	16.8	17.2	12.3	26.9	1.2
5	中の川	57	4	女3 短期 (65.40,32)	14.0	14.0	13.1	-	0.9	-	2.0	1.0	9.0	1.2

資料：実態調査より作成。
注1) 面積は2010年時点での数字である。
注2) 農家番号1～2は「アグリサポートMKT」構成農家、農家番号3はその委託農家。
注3) 農家番号4は「チームアグリフロンティア」構成農家、農家番号5はその委託農家。

いて作型が増加し、市場の信用を得て収益の拡大につながっている。また、地域農業全体の成果として作付地が減少したことがある。組織設立以前は、施設野菜を中心とした園芸部門が主で土地利用型部門に手が回らない農家において発生していた不作付地が、受託組織の設立によって利用されるようになり、不作付地が減少したのである。組織としての課題は、オペレーターを増加させることであり、現在のままでは組織構成員への負担が大きくなり、早急に解決しなければならない課題である。

今後の組織の意向であるが、転作での共同利用・受託作業実績【表5】からもわかるように、作業面積も増加の傾向にあり一定程度達成できていることから、次のステップとして稲作の共同利用やニラとは異なる転作における高収益作物の導入を考えている。稲作の共同利用が達成できた段階で、法人化も視野に入れている。

以下では、先発組織の構成員農家及び委託農家を事例に取り上げ、共同利用・受託組織の役割についてみていくこととしたい。知内町において5戸の農家調査を行ったが、そのうち先発事例で紹介した「アグリサポートMKT組合」の構成員農家2戸(№1・№2)及び委託農家1戸(№3)の3戸を事例として組織の機能・役割をみていく。分析結果を述べれば、構成農家では、経済的負担は軽くなったが、労働面では負担が重くなっている。委託農家では労働面で負担は軽くなっている状況であった。

構成員農家(№1)

まず、№1であるが、「アグリサポートMKT組合」の組合長であり、経営面積は24.5haの田畑

+ 施設野菜の複合経営である。家族構成は経営主（40）、妻（36）、父（73）、母（69）の4名で農業従事している。経営主夫婦+親世代の二世代経営である。家族内での労働分担は、経営主夫婦と母は施設全般を担当し、父は水田担当と家族内での役割分担が明確化している。また、施設では雇用労働力としてパート3名（50代、40代、20代）を通年雇用しており、賃金は3名とも同一で設定している。

耕地面積は24.5haで、水田19.5ha（うち転作田3.5ha）、畑地5haの内訳である。畑地5ha、転作田3.5haは借地であり【表7】、前者は湯の里地区2.5haと森越地区2.5haで両者とも2010年より借地しており、高齢化によって農業ができなくなった農家からの借入である。転作田3.5haは、町内の建設業者が持っている農地で、もともと№1が作業受託して請負っていた農地であり、2010年に賃貸契約を結んだものである。作付けは【表6】に示したように水稻が8.0ha、そば1.0ha、大豆11.0ha、緑肥2.7haの他、施設園芸では56棟のハウスを保有し、ほうれんそう（80坪）、ニラ（100坪）の「施設2品目」を栽培している。大豆、そば、緑肥の3品目については、「アグリサポートMKT組合」に作業委託しており、結果、2010年の転作田借入にみるように、転作3品の作付が拡大している。

繰り返す述べるように、№1は、「アグリサポートMKT組合」の構成員であり、代表でもある。また、組合の作業オペレーターでもあり実質的に№1が作業オペの大半を担っている。したがって、

組合への出役が増えると個別経営の農作業は、後回しになることが多い。また、№1が組合に出役すると、妻と母への施設部門の作業負担が大きくなってしまいう状況にある。

組合の課題としては、農地の団地化は大きな課題であるとしている。現状の農作業受託は、「全町一円」をエリアとしているため請負う農地が点在しており、移動に時間がかかり効率が悪い状況にある。したがって、町全体を単位としたブロック化、あるいは集落内での団地化が必要であると考えている。

構成員農家（№2）

№2農家は、「アグリサポートMKT組合」の副組合長であり、先にみた「知内町豆類機械作業受託組合」の組合長でもある。経営主（42）、父（69）、母（42）で、経営主が独身であるため親子3名が農業に従事している。父は、2006年まで町議会議員を務めていたため公務で外出が多く、高校卒業後すぐ就農した№2が実質的に経営の中心を担っていた。雇用労働力は、施設園芸部門において女性2名（60、40）、男性1名（69）を農繁期に雇用している。男性は地元の定年退職者であり、女性2名は親戚である。父の時代から農繁期だけ雇用を入れていたため、比較的融通のきく親戚中心の雇用を行っている。家族内での労働分担であるが、№2は施設が中心、父は水田・転作牧草・畑、母は施設中心であり、№1の経営と同じく家族内での労働分担が明確化している。

耕地面積は21.0haで、作付は【表6】に示したように水稻が0.8ha、大豆2.0ha、そば2.8ha、緑肥

表7 調査農家における農地集積の状況

農家番号	経営面積 (ha)	借地面積計 (ha)	借地件数 (戸)	契約期間 (年)	小作料 (10a/円)	借地の内訳	借入経緯
1	24.5	8.5	1	3 5	3,000 4,000	H20. 転作田3.5ha H22. 畑地2.5ha+2.5ha=5ha	高齢農家の農地建設会社の所有農地
2	21.0	14.5	9	3	13,000	H18. 転作田14.5ha	兼農家所有農地
3	12.0	3.0	6	3 5	5,000 13,000	H20. 転作田2ha H17. 水田1ha	半農半魚経営農地
4	72.0	60.0	49	-	-	-	離農跡地
5	14.0	10.0	4	7 5	13,000	H20. 転作田2ha H17. 転作田	離農跡地

資料：実態調査より作成。

注1）面積は2010年時点での数字である。

注2）経営面積は再掲である。

注3）農家番号4については、借地件数が多く詳細を整理することができない。

2.4ha, 牧草11.0haの他に, 施設園芸はハウス50棟を保有し, ニラ(1.0), トマト(0.1)の「施設2品目」を栽培している。

2010年現在, 9名から借地しており, 借地面積は14.5haである【表7】。いずれの借地も5~6年前からのものであり, 集積していれば助成金を得られるため借地を増やしているとのことである。また, 組織を立ち上げて以降, 転作田の借入が増加している。作業を組織に委託することで, 増加しているものである。契約期間はすべての農地で3年契約を結んでおり, 小作料は10a当たり13,000円である。借地に関する今後の意向は, 効率の良い所を借地しているため継続して借りる考えである。

組合を設立して個別経営内で変化した点については, №2は№1と同様に組合のオペレーターであり, また「知内町豆類機械作業受託組合」のオペレーターも担っているため, 本人への負担が増加している。家族には負担をかけないよう雇用労働力を増やしながらかつてしているが, 人件費が増加している状況にある。また, 作付面では, 転作の作業を組織に委託することで施設部門が拡大している。特に「ニラ」の作付が拡大しており, トマトを減らして収益性の高いニラを拡大している状況にある。課題としては, 「アグリサポートMKT組合」及び「知内町豆類機械作業受託組合」のオペレータを増やすことであり, 早急に対処する必要があると考えている。

(2) 委託農家(№3)の性格分析

ここでは, 員外の委託者に限定しその性格をみていく。委託農家である№3の共同利用・受託組織との関わりをみていくと次の通りである。経営主(60), 妻(60), 母(82)で後継者なしの水田+施設野菜複合経営である。№3は町議会議員であり農業委員会会長である。2010年現在, 6名から借地しており, 借地面積は3.0haである【表7】。最も古いもので20年前, 次いで5年前であり古い借地と新しい借地が混在している。契約期間は古い借地で3年, 新しい借地で5年である。小作料は, 古い借地は集積助成がつかない農地であるため, 10a当たり5,000円, 新しい借地で10a当たり13,000円である。

耕地面積は12.0haで, 水稻8.0ha, 緑肥2.0ha,

牧草0.5haの他, 施設園芸はハウス24棟を保有し, ホウレンソウ0.9haを栽培している【表6】。数年前まで, 玉ねぎ, にんにく, 甜菜など多品目を作付けしていたが, 収量が上がりず労力ばかりかかることから現在はホウレンソウのみの作付けとなっている。

作業委託の状況であるが, 緑肥は春作業までは個別作業で行っているが, すき込みは組織に委託している。そばは播種まで個別で作業を行い収穫は委託, 大豆は全作業を委託している。3品の作業, 特に水田の作業と競合する春作業・収穫作業を組織に委託することで, 労力的に余裕が生まれ施設野菜部門の拡大が可能となっている。ホウレンソウにおいては作型が増加している。さらに, 借地においては組織委託前まで捨て作りの牧草転作を行っていたが, 3品への手厚い助成と作業委託が可能となったことから土地を有効に利用することができている。

受託組織の役割について, 委託農家は農業委員会会長としての見解も含め次のように述べている。これまで, 知内町の農家は土地に対する執着心から, 農地を他人に貸す, あるいは作業を委託することに抵抗感を持っていた。しかし, 産地づくり交付金による3品への手厚い助成が構築されたことで, 農地を他に任せる意識が高まり変化している。その前提には作業受託組織の存在があり, 作業を委託する側の農家は大豆・そばなどの機械を保有していないことから, 組織に作業を任せざるを得ず, その意味では受託組織の役割は大きい。収益を上げる為の転作だけではなく, 農地の有効活用としての3品の作付, それを支えているのは農作業受託組織であると考えている。ただ, 組織側では, 農地の分散により作業効率の悪さが問題となっており, 町内全体での団地化は今後必要なことであり, 農業委員会でも重要課題として検討されている。

今後の経営課題としては, 転作部分は組織に依存することになるが, 後継者がいないので施設部門の縮小を考えている。また, 水田作業の組織が設立されれば, 収穫部分は委託する意向を持っている。ミニライスセンターを設立し収穫作業とセットにした水田共同作業組織の設立を望んでいる。

(3) 小 括

以上、3つの事例を中心に農家の実態整理を行ってきたが、知内町における農作業委託農家には、以下に述べるような特徴がある。

まず、組織構成農家は各組織のリーダーであり、知内町農業の中核的な担い手である。組織化を行い作業を組織に委託することで転作作付の拡大・利用が行われ、また収益性の高い施設野菜部門の拡大が確認できる。また、委託農家では、組織に作業を委託することで、野菜作の拡大と作型の増加が可能となっていることが確認できる。地域農業のシステム化によって構築された新たな担い手としての「共同利用・受託組織」が、土地利用型農業の再構築あるいは労力面からの施設部門拡大に大きな役割を果たしている。ただ、組織構成農家に言えるように、オペレーターとして組織に出役しているため、家族労働力への負担やそれに対応する雇用労働力の人件費の増加など個別経営への負担も発生しており、オペレータの確保が残された課題として認識されている。

3) 農作業受委託や機械共同利用の問題点

上述のように複数の「共同利用・受託組織」が設立され、実際に作業受委託や機械共同利用が行われると、農家の性格分析でも整理したように運営や生産面で以下の問題点が発生した。

第一はオペレーターの確保であり、依然として残された課題である。第二は栽培管理の不徹底である。【表3】からもわかるように各組織の受委託作業が部分的におこなわれており、一貫した栽培管理となっていないことである。この問題については、各組織内で解決することが難しく、地域全体の合意形成が不可欠な部分が多く、その対応が迫られたのである。

知内町では地域の生産支援に関する総合的な視点が不足していることを反省し、地域全体の合意形成を図るために地域生産システムの確立が水田協議会を中心とした関係機関（ＪＡ・普及センター・町）の協議によって進められた。主な目的は土地利用型作物の振興策を検討することであり、複合経営農家と高齢野菜農家の不作付地・耕作放棄地を組織が受託するシステムである^(註6)。そして、各組織の調整、つまり、地域生産システムの核となる組織を設立した。個々の生産者の意向を集約する組織として設立されたのが「知内町畑作

生産組合」である。「知内町畑作生産組合」は、【表3】で示した3つの「共同利用・受託組織」のメンバーによって構成されている。この組織の中では、主体的に土地利用型作物の振興策が検討されており、作付面積や管理技術など様々な土地利用部門の振興に関わる計画が取り決められている。また、この地域生産システム構想に関係している各関係機関（行政・普及センター・ＪＡ・共済組合）では、農業振興対策協議会として月一回情報を共有する会議が開かれており、システム化の構想も本格的に話し合われている。

5. 施設園芸産地における土地利用型農業の新たな担い手形成の特質

本論文で分析してきたように、事例地域のように施設園芸産地としてのさらなる発展を推進するためには、農地を適切に利用または保全し、土地利用型部門を再構築することが地域全体の課題となっていた。その課題解決の取組として若手農業者を中心に、彼らの自主的な組織活動を媒介に土地利用型農業の担い手としての「共同利用・受託組織」が、府県の集落ぐるみのそれとは異なる集落の壁を取り払った「全町一円」をエリアとした特性を持った組織として結成され、農地の保全に向けた取組みが行われている。現局面では関係機関の誘導策に支えられながら、土地利用型部門の担い手としての生産者組織の形成・展開が行われつつある。

地域農業のコントロールタワーともいうべき「知内町畑作生産組合」としても、さらに作業効率の向上や生産性向上のための手段として、暗渠排水施工への支援、農地地図情報の活用（GISシステム）による農地の面的集積、若手後継者のオペレーター育成、「共同利用・受託組織」の作業体系に対応した新規高収益作物の試作、将来的には稲作の共同経営への展開、地元建設業との連携も視野に入れた検討が行われている。

また、本事例のように、施設野菜の産地化を果たした地域における土地利用型農業の課題（空洞化）は、他地域でも確認でき問題視されている。ここでは、本事例を施設園芸産地における土地利用型農業の担い手形成、あるいは土地利用型農業の再構築の先駆的事例として位置づけておきたい。

【註】

- (註1) 本論は^[1]を下敷きにし、農作業(転作)受託組織の実態分析を加筆し再構成するものである。
- (註2) 七戸^[7]は、複数の中小河川が海に注ぎ、海岸線を櫛になぞらえると河川が櫛の歯のように見えることから、道南地域における地形上の特徴を「櫛の歯状」構造と指摘している。また、坂下^[6]は、「櫛の歯状」に形成された集落構造を「小河川の下流部が漁業＋農業の混在集落を形成し、中流部が純農村集落を構成し、さらに上流部が林業＋農業の混在集落を構成する」と整理している。
- (註3) 青果物産地研究会^[8]を参照した。
- (註4) 知内町では、「食の安全・安心」に対応したトレーサビリティシステムを導入しているため、ニラー束毎についているQRコードを携帯電話で読み込むことで、そのニラの生産情報を調べることが可能となっている。
- (註5) 農地利用の粗放化については、井上^[4]に詳しい。井上は粗放化された農地とは、利用者の作付意向が失われた土地のことを意味しているとし、北海道厚沢部町を事例として集約作物振興が図らずも農地利用の粗放化に結びついていると指摘している。
- (註6) 知内町での地域生産システム確立への取り組みに関しては、北島^[3]で整理されている。北島は、地域の生産支援に関する総体的な視点が不足していることから、地域支援体制を構築し、生産振興策の策定と施策、生産者組織の設立、受託組織間の連携調整を進め、地域的な視点で各組織が連携し取り組みを進めていることを整理している。

化協会、1992年。

- [6] 坂下明彦『北海道の農業地帯構成に関する報告書』北海道大学農学部、1998年。
- [7] 七戸長生「日高・胆振の農業」『北海道農業の切断面』北海道農業構造研究会、1986年。
- [8] 青果物産地研究会編『北の産地づくり』青果物産地研究会、1988年。

【参考文献】

- [1] 正木卓・井上誠司・東山寛「施設園芸産地における土地利用型農業の再編課題と生産組織化の特質 - 道南・知内町を事例として - 」『2010年度日本農業経済学会論文集』、2010年。
- [2] 細山隆夫「北海道における農業構造の変化と将来展望 - 2005年センサス分析による地域農業の動向把握 - 」『北海道農業』№36、2009年。
- [3] 北島 潤「知内町での地域生産支援システム確立への取り組み」『農家の友』北海道農業改良普及協会、2009年11月。
- [4] 井上誠司「労働力支援組織による集約作物の振興と土地利用問題」『農経論叢』VOL.55、1999年。
- [5] 太田原高昭『系統再編と農協改革』農山漁村文